

「平成 26 年度予算編成方針」について

1 経済状況と国の動向

国において、経済対策が強力に推進されている中、景気は緩やかに回復しつつあり、先行きについても、景気回復の動きが確かなものになると期待されている。一方、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

平成 26 年度においては、「消費税率引上げ」や「社会保障制度の改革」など、制度改革が予定されており、今後ともその動きをしっかりと注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

本市財政は、平成 24 年度決算において、減債基金からの新規借入れを当初予算額からは圧縮したものの 67 億円活用したところであり、平成 25 年度予算においても、市税の大幅な増加が見込めない中で、減債基金から 60 億円の新規借入れにより収支不足への対応を図っており、厳しい状況にある。

また、本年 9 月に算定した「財政収支の中長期推計」においては、一定の経済成長と職員削減などを見込んだ収支推計においても、さらなる収支不足の拡大も見込まれるなど、今後も本市財政は厳しい状況が続くと想定される。

3 予算編成の基本的な考え方

このような厳しい財政状況においても、社会保障関係経費の増大や社会経済環境の変化に的確かつ迅速に対応する必要があり、市長の進める政策及び本市財政状況等を踏まえ、次の考え方に基づいて、予算編成に取り組む。

(1) 「川崎を一步先へ、もっと先へ」進める政策の早期かつ着実な推進

少子高齢化の一層の進展などを背景として多様化・高度化する行政需要に的確に対応するとともに、「安心のふるさと」と「力強い産業都市」が調和し、日本一幸せのあふれる「最幸」のまちとなるよう、「川崎を一步先へ、もっと先へ」進めるまちづくりが必要であり、主要な政策などに沿って、その実現に向けた取組を早期かつ着実に推進することとする。

(2) 持続可能な行財政基盤の確立

多様化・高度化する行政需要に的確に対応するとともに、新たな施策を推進していくためには、限られた財源の効率的・効果的な配分などの、財政健全化に向けた取組の着実な推進により、持続可能な行財政基盤を確立することが必須であり、中長期的視点にたつて施策・事業の調整を進める一方、これまでの改革の取組成果を確実に反映するとともに、全職員が、市民感覚と市民目線にたち、知恵と工夫とやる気をもって、メリハリのある改革を進めることとする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に以下の点に留意し、予算編成を進める。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| (1) 主要政策の具現化 | (5) 財源の確保に向けた取組の推進 |
| (2) 区への分権推進 | (6) 適切な市債の活用 |
| (3) 事業の重点化 | (7) 国の制度変更等への的確な対応 |
| (4) 民間資金活用など事業手法見直し | |

その他：主なスケジュール

12 月下旬：予算内示

1 月中旬：市長査定

(川崎市財政局財政部財政課担当)

044-200-2179(内)24201

各局室区長様

副市長 砂田 慎治
副市長 三浦 淳
副市長 齋藤 力良

平成26年度予算編成について

平成26年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1 経済状況と国の動向

国において、景気低迷からの早期脱却に向け経済対策が強力に推進されている。

月例経済報告によれば、「景気は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかに回復しつつあり、先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものになると期待される」とされている。

一方、同報告では、「米国の政策動向による影響や欧州政府債務問題等に留意が必要であり、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている」とされている。

また、平成26年度においては、「消費税率引上げ」や、子ども・子育て支援新制度の導入等の「社会保障制度の改革」など、制度改革が予定されており、今後ともその動きをしっかりと注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

本市財政は、平成24年度決算においては、市税収入が前年度と比べ減収となる一方で、扶助費が過去最大となるなどにより、減債基金からの新規借入れを当初予算額からは圧縮したものの67億円活用したところである。平成25年度予算においても、市税の大幅な増加が見込めない中で、市民生活に必要なサービスを安定的に提供するため、減債基金から60億円の新規借入れにより収支不足への対応を図っており、依然として厳しい状況にある。

また、本年9月に算定した「財政収支の中長期推計」においては、一定の経済成長と職員削減などを見込んだ最も楽観的なケースの収支推計(資料1)においても、**平成26年度は、101億円の収支不足が見込まれており**、その後も、生活保護、子ども・子育て、高齢者、障害者福祉といった社会保障関係経費の増加などから、**さらなる収支不足の拡大も見込まれる**など、今後も本市財政は厳しい状況が続くものと想定される。

3 予算編成の基本的な考え方

このような厳しい財政状況の中においても、少子高齢化が及ぼす社会保障関係経費の増大や、国の制度変更をはじめとする社会経済環境の変化に、的確かつ迅速に対応することが必要であり、平成 26 年度予算については、市長の進める政策及び本市財政状況等を踏まえ、次の考え方に基づいて予算編成に取り組むものとする。

(1) 「川崎を一步先へ、もっと先へ」進める政策の早期かつ着実な推進

我が国全体が直面している少子高齢化は、人口増加を続けている本市においても例外ではなく、この少子高齢化の一層の進展や社会環境の変化を背景として、行政需要はこれまでも増して多様化・高度化してきている。

こうした課題に的確に対応するとともに、「安心のふるさと」と「力強い産業都市」が調和し、日本一幸せのあふれる「最幸」のまちとなるよう、「川崎を一步先へ、もっと先へ」進めるまちづくりが必要であり、次に掲げる主要な政策などに沿って、その実現に向けた取組を早期かつ着実に推進することとする。

<主要政策>

- 「安心のふるさと」づくり
 - ・子育て環境
 - ・教育改革
 - ・安心いきいき社会
 - ・都市整備
 - ・防災対策
 - ・市役所の改革
- 「力強い産業都市」づくり
 - ・首都圏全体の機能分担
 - ・世界と競うまち

(2) 持続可能な行財政基盤の確立

多様化・高度化する行政需要に的確に対応するとともに、新たな施策を推進するためには、限られた財源の効率的・効果的な配分などの、財政の健全化に向けた取組を着実に推進することにより、持続可能な行財政基盤を確立することが必須である。

財政収支推計等を踏まえた中長期的視点にたつて施策・事業の調整を進める一方、これまでの改革の取組成果を確実に予算に反映させるとともに、全職員が、市民感覚と市民目線にたち、知恵と工夫とやる気をもって、メリハリのある改革を進め、新たな課題についても、迅速かつ柔軟な対応を図るものとする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に以下の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要政策の具現化

「待機児童の解消」などの主要政策の具現化及びその早期かつ着実な推進に向けて所要の予算措置を講じる。

(2) 区への分権推進

「身近な課題は身近なところで解決する」という市民自治の考え方に基づき、区役所が主体的に課題を解決するために、区と関係局との連携のもと、その推進に向けて所要の措置を講じる。

(3) 事業の重点化

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、主要政策などに沿って、優先順位を明確化させるなど徹底した事業の重点化を進める。

(4) 民間資金活用などの事業手法の見直し

市民感覚と市民目線から事務事業の見直しを積極的に進める。

見直しにあたっては、決算分析や事業進捗の検証とともに、施策評価等の結果を十分に反映させる。

また、サービスの安全性・継続性の確保や費用対効果などを考慮しつつ、さらなる民間活用に向けた事業手法等の検討を進め、民間資金等のより柔軟な活用を図る。

(5) 財源の確保に向けた取組の推進

市有財産の有効活用など、新たな財源の確保に努めるとともに、川崎市債権管理条例の趣旨を踏まえ、負担の公平性の観点から債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向けて、なお一層の取組を推進する。

(6) 適切な市債の活用

市債については、世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、適切な活用を図る。

また、各局区においては、「款別公債費配分表」(資料2)により債務残高を認識したうえで、適正かつ効果的な市債活用を図る。

さらに、財政健全化判断比率等の財政指標に留意するなど、後年度の負担に十分配慮する。

(7) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、社会保障・税一体改革など制度変更等に対して、その動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

特に、平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに関しては、その影響を十分精査するとともに、社会保障制度の改革の動向について、情報収集に努め、適確な対応を図る。

今後5年間の収支推計(一般財源ベース)

この収支推計は、本年9月に算定した「財政収支の中長期推計」におけるA①のパターン。

(単位: 億円)	H25 予算	H26	H27	H28	H29	H30
市税	2,844	2,888	2,931	2,985	3,042	3,072
その他	505	493	486	462	438	435
歳入計 A	3,349	3,381	3,417	3,447	3,480	3,507
人件費	838	821	822	843	836	826
扶助費	535	553	572	588	605	623
公債費	683	690	711	717	716	730
投資的経費	119	149	149	149	149	149
その他経費	1,234	1,269	1,297	1,319	1,339	1,357
歳出計 B	3,409	3,482	3,551	3,616	3,645	3,685
収支額 C=A-B	-60	-101	-134	-169	-165	-178

※減債基金からの借入金及び返還金は含んでいません。

※従来手法の財源対策(退職手当債、行政改革等推進債、国保会計繰出金未計上)は反映済です。

※A①のパターンの算定条件は次のとおり

- ・経済指標として国の「中長期の経済財政に関する試算」の「経済再生ケース」を使用
- ・人件費は、定年退職予定数の1/3の職員数削減があるものとして所要額を算定
- ・公債費は、現行の利率のままで、これまでの発行額及び新規発行額の見通しから算定
- ・投資的経費は、平成25年度予算と同額
- ・扶助費及びその他経費は、現行の1人あたり等の経費額のままで、過去の推移や将来人口推計などから算定

(資料2)

款別公債費配分表(～H29)

(単位:億円)

区 分		H24末対外 債務残高	H24末減債 基金残高	H24末実質 債務残高	公 債 費					
款 名	市 債 区 分	A	B	A-B	H24	H25	H26	H27	H28	H29
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	335	37	298	26	28	25	24	24	23
市民費	市民債	354	60	294	26	26	24	25	24	22
こども費	こども債	139	11	128	8	9	8	8	8	14
健康福祉費	健康福祉債	418	45	373	33	36	38	29	28	44
環境費	環境債	331	50	281	34	29	31	23	23	23
経済労働費	経済労働債	66	6	60	4	3	4	3	4	4
建設緑政費	建設緑政債	2,512	386	2,126	178	177	189	164	154	153
港湾費	港湾債	603	61	542	51	52	51	47	42	41
まちづくり費	まちづくり債	1,072	149	923	71	72	70	68	65	72
区役所費	区役所債	66	11	55	7	8	7	7	6	3
消防費	消防債	143	24	119	14	14	12	10	9	8
教育費	教育債	912	85	827	72	79	75	67	67	82
公債費		2,909	462	2,447	186	170	187	181	192	197
	臨時税収補てん債	28	1	27	5	5	5	5	5	5
	減税補てん債	794	166	628	57	55	54	53	52	52
	臨時財政対策債	1,897	287	1,610	116	101	111	115	117	122
	退職手当債	190	8	182	8	9	17	8	18	18
諸支出金	諸支出債	42	8	34	3	4	3	3	3	3
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		9,902	1,395	8,507	715	706	724	659	648	688

※H24までに発行したものに係る公債費である(H25以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には割引利子、一時借入利子を含まない

※諸費は償還手数料のみ算入している